

平成21年第1回大台町議会定例会会議録(第4号)

1. 招集の年月日

平成21年3月9日(月)

2. 招集の場所

大台町議会議場

3. 開会

3月19日(木)

4. 応招議員

1番	稻葉信彦君	2番	上岡國彦君
3番	堀江洋子君	4番	中谷隆司君
5番	小野恵司君	6番	直江修市君
7番	前川怜君	8番	甲西康雄君
9番	山本勝征君	10番	大西慶治君
11番	濱井初男君	12番	前田正勝君
13番	中谷治之君	14番	廣田幸照君
15番	森本泰典君	16番	松原隆之助君

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員数

16名

7. 欠席議員

なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町長	尾上武義君
副町長	余谷道義君
教育長	谷口忠夫君
総務課長兼財政調整課長	高西立八君
企画課長	東久生君
会計管理者	大瀬恭信君

住民課長 尾田 秀樹 君
福祉課長 鈴木 恒 君
税務課長 鈴木 好喜 君
建設課長 磯田 謙二 君
産業課長 寺添 幸男 君
生活環境課長 野呂 泰道 君
総合支所長 戸川 昌二 君
教育課長 上野 拓治 君
報徳病院事務長 尾上 薫 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中田 久壽陽君
同書記北村 安子 君

10. 会議録署名議員の氏名

2番 上岡國彦君 3番 堀江洋子君

11. 議事日程

- 日程第1 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
日程第2 県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員会の閉会中の所掌事務調査の件
日程第3 議案第54号 平成20年度大台町一般会計補正予算(第15号)
日程第4 議案第55号 平成20年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
日程第5 議案第56号 平成20年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
日程第6 議案第57号 平成20年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)
日程第7 議案第58号 平成20年度大台町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
日程第8 議案第59号 平成20年度大台町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
日程第9 議案第60号 平成20年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算(第4号)
日程第10 議案第61号 平成20年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
日程第11 議案第62号 平成20年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)
日程第12 発議第1号 自主的な強制制度を新保険業法の適用除外とすることを求める意見書(案)

(午前 9時 00分)

再開の宣言

○議長 (中西 康雄君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから、平成20年第1回大台町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長 (中西 康雄君)

本日の議事日程は、お手元に配布しております議事日程表のとおりです。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長 (中西 康雄君)

日程第1「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（中西 康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

県水力発電民営化による影響調査特別委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（中西 康雄君）

日程第2 「県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題とします。

県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました所管事務の調査に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議案第5号の質疑～採決

○議長（中西 康雄君）

日程第3 議案第54号「平成20年度大台町一般会計補正予算（第15号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

濱井議員。

○Ⅱ番（濱井 初男君）

歳出、47ページの感染症対策消耗品費につきまして、お尋ねします。まず、この消耗品の内訳、内容につきまして、どのようなものを購入する予定であるか、お伺いいたします。

○議長（中西 康雄君）

福祉課長。

○福祉課長（鈴木 恒君）

この内容につきましては、新型インフルエンザという形で、職員100人が1ヶ月可能な備品といふか、そういう用品、消耗品について備蓄するんだということで、マスクを9,000個、防護服を600着というような形で予定をしております。以上です。

○議長（中西 康雄君）

濱井議員。

○四番（濱井 初男君）

一節には、2ヶ月続くであろうということで、全職員に対して使い捨てで1日1枚、60日分、職員数ということで言われてもおるんですけども、これで十分というふうに考えておられるのがですね。はたまた将来的に必要になったときには、またそれを考えていくということで、今のところこの数字だということなんでしょうか。

○議長（中西 康雄君）

福祉課長。

○福祉課長（鈴木 恒君）

そのとおりで、今のところ情勢を見てですね、2ヶ月続くというような県の見解ですが、1ヶ月としながらも、マスクにつきましては1日3個を使用するんだと、24時間体制の場合には3個必要であると、それから防護服では1日2着をというふうな予定で、1ヶ月分という形でしておりますので、いろんな状況の中では、備蓄としては適当であるういうふうに感じております。以上です。

○議長（中西 康雄君）

濱井議員。

○Ⅱ番 (濱井 初男君)

この新型インフルエンザにつきましては、そのものがですね、いわゆる住民がどのぐらい認識しておるかという、まだ疑問なところもあるんですけども、これ日ごろからですね、尾上町長が空振りでもできるだけ事前に準備していく必要があるということで、町民の安全・安心のためにですね、対策を講じることは大事であるというようなことを言われておるわけです。非常に大事なことやと思うんですけれども、住民に対してですね、今後、新型インフルエンザについて情報発信をやっぱりしていくべきではないかというふうに思っていますので、そこら辺をお伺いしたい。

また、加えて三重県に対してもですね、県民に対して十分認識を図ってもらうため、周知徹底を図るようですね、要請をしていくべきではなかろうかと思います。この件につきましては、町長からご見解をお尋ねしたいと思います。

○議長 (中西 康雄君)

尾上町長。

○町長 (尾上 武義君)

まず、情報の件ですけども、これ我々のほうから要請するというよりもですね、もう当然、県のほうが先立つてずっとやっておりますんで、まだむしろ我々教えてもらひながらですね、あれやらな、これやらなあかんというようなことでござりますんで、細かいところで齟齬ある。またそういうような形で要請はしていきたいなというふうに思っております。

また、いろんな情報につきましてはですね、そうなるのかならないのか、まだわからないようなことなんんですけども、もし、なつたとしたらという仮定の中でですね、準備は進めておかなければならんと、そういうことで今後も対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。よろしくお願いしたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

他にありますか。

堀江議員。

○3番（堀江 洋子君）

49ページから50ページにかけてです。健康づくり推進費ということで、各種の検診が減額となっ
ているわけですけれども、この減額の理由についてお伺いをいたします。また、その周知方法が徹底
できてたということなのかも、お伺いをいたします。

それから51ページです。火葬場管理人、火葬場補助員賃金ということでお伺いをいたします。補助
員はですね、平成20年の当初予算で80万円計上をされていましたけれども、それが全額カット
という補正内容となっているわけですけれども、平成20年は管理人さん1人で業務をされていたとい
うことでありますし、21年度の当初予算は補助員の計上がありませんでした。今後ですね、1人体制
でいくということなのか、お伺いをいたします。また、その管理人さんが都合の悪いときなどは、ど
うされる考えでいるのかもお伺いいたします。

また、町がその旧大台地区と宮川地区で一本となつて、火葬場が1つになつたわけありますので、
人員配置が必要ではないかと思いますので見解を求めます。

教育費の66ページ、67ページということで、小学校、中学校の施設整備の工事ということでお伺
いをするわけですけれども、生活対策臨時交付金事業ということで、いろいろ事業をされていくわけ
ですけれども、まず1点目に景気対策ということでありますので、早くすべきだと思うんですけれども、
発注はいつごろとなるのかという点と、いつごろになるのかということをお伺いをいたします。

また、2点目に、受注は地元の業者が受けることができるのかということについてもお伺いをいた
します。

3点目に、契約方法についてですけれども、随契と入札あると思うんですけども、どういった
ことに、どういった契約となつていくのかということについても、お伺いをいたします。

○議長（中西 康雄君）

福祉課長。

○福祉課長（鈴木 恒君）

検診の関係の減額における部分のお尋ねですけれども、減額になったという要因につきましては、平成19年までははつらつ検診ということで、住民全員に対象として、ほかのがん検診も含めて同時受診が可能というようなことで、進めておったなんですが、平成20年につきましては、特定健診という法の変更がありまして、保険者の部分で町内といたしましては、国保加入者が連絡させてもらって、町内同時受診という格好になりました。

特定健診については町外でも受診可能、しかし、がん検診等につきましては、町内のみの受診というような制度になってしましましたので、その部分の影響かと思いますし、本来の当初予算は大体マキシム的な部分を予算、当初予算に上げさせていたたいておったというような部分の要因があるのではないかというふうに思います。

今後の課題としては、そういうようなことがあって、結構その制度の変更に戸惑われたという部分があるんではなかろうかという反省点からですね、21年度は休日検診もちらつと予定に入れて、いろいろなケーブルテレビとか、制度の変更についてPRをしていきたいというふうに思っています。毎年2月の希望をとつておるんですけども、それについても半数強ぐらいの回答というようなことですので、もうちらつとそれも何とかわかりやすいものに改めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（中西 康雄君）

住民課長。

○住民課長（尾田 秀樹君）

堀江議員から火葬場の補助員の件ということで、ご質問をいただいております。火葬場の補助員につきましては、一応当初におきまして1名体制では不便が生じるのではないかというようなことで、補助員ということで80万円という予算計上をお願いしたところでございますけれども、町といたしましても、そのあなたは今日、あなたは次というような順番制というようなことも考えたわけでも、それもまた実際にやっていただけの方に対して、ご迷惑をかけるというようなこともございますし、これまで1名体制でやってきたというような中で、昨年の3月には、27件というような大勢の方が亡くなられてですね、その1名の方で対応していただいたというような経緯もございます。

そういった中で、まだこの方のお年も67歳というようなことで、お一人でやっていただけるということでございましたので、新たにその補助員を選任せずに、今までやってきました。まだ、本人さんもこれからもやっていただけるということでございますので、今回80万円との予算は削除させていただきました。

また、その都合の悪いとき々でございますけれども、毎年ですけれども、特殊勤務手当ということで、職員手当を設けていただいております。万が一のときには職員が対応すると、これまでもそのような対応でやってきておりましたので、今しばらくはそういう体制でいきたいというふうに思っております。

ただ、その職員が誰でも、その現場に対応できるかということにつきましては、そうではないとは思いますけれども、そのもし今この体制であれば、十分その対応が可能だということには思います。ただ、職員異動もいつあるやもわかりませんけれども、そういった中においては、相互の連絡の仕合によって対応させていただきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひします。

20年度につきましても、その職員手当ということで対応をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中西 康雄君）

教育課長。

○教育課長 (上野 拓治君)

堀江議員さんの質問にお答えします。

生活対策交付金、臨時交付金ということで、総務課のほうから資料は議員の皆さんに行っていると思うんですけども、かなりこう工事費に関して件数も多くございます。まず初めに、発注はいつごろかというふうな質問でございますけども、とにかく空調関係、空調関係につきましては、もうできれば4月の入学までにはやっていきたいと、ただ、その給食関係につきましては、どうしてもこれ夏休みに発注して、工期的なこともござりますので、夏休みにもやっていきたいと、その工事内容によって適宜早い段階で発注したいと考えております。

受注のほうですけども、受注のほうにつきましては、ほとんど指名競争入札でやりますので、地元業者がどるんじゃないかなと、かように思っております。契約方法はさきほど言いましたように、できれば指名競争入札のほうで実施いたしたいということでございます。

○議長 (中西 康雄君)

ほかに、堀江議員。

○3番 (堀江 洋子君)

各種検診のことなんですが、これは今年の平成21年度の希望調査、受診状況調査表なんですが、20年度もよく似た申込だったと思うんです。

その中の、やはりこの私も前回もそうだったんですけども、保健師さんにいちいちちゃんと聞いて、どこへ丸していくのかわからぬので、どこへ丸したらいいと言いつながら、こう書くんですよね。ここ、ここというふうに、そして丸めて出してくるんですけど、去年も今年もそうだったんですね。これをどういうふうに住民の人々にわかりやすく見てもらって、チェックをしてもらえるのかというのが、ひとつ難しいことなのかなと思うのが1点と。

それと、休日検診も21年度はしていくということでしたけれども、その20年は私もそうだったんですけど、その乳がん検診も子宮がん検診も受けますということだったんですが、日程が2回ぐらいあつたのかな、場所的にいろいろあると思うんですけど、その日にちが合わないということで、申し

込みはしたけれども受けなかった中の一人になってくるんですが、もう少し工夫をしていただく必要性があると思います。それから乳がん検診ですけれど、40歳以上の偶数年齢の人はマンモグラフィになって、40歳以上の奇数年齢はこの巡回する検診車で、超音波になりましたよね。これも2年でこう1年ごとに変わっていく内容になってしまったので、私、乳がん検診は必要だというふうに思うんですけども、こういう中身に変わっていたらといふことも、その検診が受けづらくなっていく要因の一つだと思います。その点について、お伺いをいたします。

○議長（中西 康雄君）

福祉課長。

○福祉課長（鈴木 恒君）

検診の希望の部分のそれにつきましては、おっしゃるように大変、その難しいところがありまして、毎年毎年こうわかるようにということで、今年もかなり改めたつもりでしておるんですけど、やはりそのわかつてもられないという部分がですね、大変難しい、それ1枚で集約してしまうということは、なかなかその全体を把握するといふことも大変難しい。

毎年毎年は改良は加えておるんですけども、今年も今おっしゃられたように、去年よりはかなりわかりやすくさせていただいたつもりなんですが、中にはそういう形で理解しづらい方もお見えになるかわかりません。

これは今後、毎回毎回そういうことは改良を加えて、わかりやすいようにしていくといふのは、もう当たり前のことですけども、その点は今年を土台にして、また来年改良していくといふことで、逐次考えさせていただきたいというふうに思っていますし、これは保健師のほうとも毎年毎年論議をしているところでございますので、ご了承賜りたいというふうに思います。

それから、休日検診につきましては、今回初めての取り組みですので、スタッフ職員全員でかなりの人数も要りますので、受け付けなりということで、それについては職員のスタッフかなり福祉課の職員が出てやつてこようということで今、計画をしております。きちっとした日にちについては、私が把握しておりますのですが、何回かはさせていただくということで、予定をしております。

それと、特に女性の関係の検診につきましては、いろんな個人の事情もありまして、難しいということもありますので、そういう部分についてフォローするとかせんとかいう、その予備日を設けるとかいうような工夫は、一定要るのかなというふうに思いますし、マンエグラフィにつきましてはですね、いろんな新聞報道も2、3年前にあったかと思うんですけども、そういうことも踏まえて、今回マンエと触診ですか、ひとつそこら辺あれですけども、ドクターのほうから見ていただくのと、マンエグラフィーということであれしていくと、分けさせていただいた部分がありますので、今後、そういうことにもやっぱり検討を加えて、精度の高い検診についていくというのが、検診の求められる部分であるというふうに思いますので、毎年毎年そういう部分については検討を、また、それでいろんな工夫も加えていきたいというふうに思いますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（中西 康雄君）

ほかにございませんか。

直江議員。

○6番（直江 修市君）

12ページ、農林水産業の分担金で、基盤整備促進事業分担金 61万6,000円の減であります。これは12ページ、工事請負費の長ヶ地区の基盤整備促進事業の工事費が750万円減になったことに対する受益者分担金の減というふうに聞きました。

基盤整備促進事業は、当初予算 4,210万円という計上でありますて、750万円減になつておりますけれども、入札差金等の減ということであれば理解できますけども、やらなければならぬ事業が実施できなかつたこととなれば、問題といふうに思います。この間の説明をまず求めます。

同じ12ページに、障害者のデイサービス事業利用者自己負担金の93万6,000円の減でございます。説明を受けましたが、利用者の自己負担金に対して軽減措置がなされたことに伴う減ということであります。障害者の政策としては、自立促進法ということで法も定められておりますけども、その法におきまして、利用者の自己負担が1割導入されたということで、障害者の方が大変困る状況に今

立たされておりますけれども、そういう受益者負担を止めようという声に、一定動かされての軽減というふうに思ひますけれども、やはり受益者負担の導入というのは、私は問題だというふうに思ひます。この軽減分につきましては、どのような内容であったのか伺います。

それから 13 ページ、道路占用料で 71 万 7,000 円が増額ということあります。担当課の説明によりますと、小切畠から江馬間のですね、バイパスができたことに伴い、県道が町道に移管されたということで、県道に埋設されておる光ファイバーに対してですね、占用料が課せられておりまして、それが今度町道になつたということで入ってくるというお話をございました。電柱につきましては、1 本 970 円の占用料と聞きましたが、光ファイバーにつきましては、1m 単価 50 円と、これは口径によって単価が違うようあります。この占用料につきましては、口径何センチであったのかですね、単価はいくらなんか。

で、県がおそらくこれは中電からいたたいておった占用料、そのまま町のほうへ移したものというふうに思ひんですけども、間違ひなしに何メーター埋設されておつて、どんなだけの口径のものでありますか、その点を伺います。

それから県道の町道移管につきましては、もう先に路線認定のもう議案が可決されております。そのときに、県道から町道になれば、維持管理は町のほうでせんならんので、県管理のときいろいろと整備の必要なところがあつたということで、提案もしましたけども、そういった諸案件についてはもうちゃんと解決を見ておりますか、伺います。

これ、まず財産も町のほうに移つたということで、完全に町として名実ともに管理していかんならんというふうに思ひんですけども、受けてからいろいろ改良せんならんというようになつていなかどうか、その点も合わせて伺います。

それから、同じ 13 ページの衛生費の手数料で、これらよつと聞き取り忘れたんですけども、一般廃棄物の処理業の許可手数料 3 万 1,000 円が上がっております。これは一廃の業者さんの許可ということだと思いますけれども、どういう業者がですね、どういう、一廃処理のために許可を得たのか、伺います。

それから 16 ページ、教育費国庫補助金で、公立小学校施設整備交付金がですね、8,358 万 3,000 円増額になつております。これは国のほうでもこの地域活性化生活対策関係と足並み揃えまして、景気浮揚のために義務教育施設の耐震化が遅れておるということで、特にこういう交付金を交付したものと思ひます。

それで、この公立小学校整備交付金の実際の事業は、明許繰越にあります三瀬小のプール、体育館のですね。これ耐震化のための事業なんですけども、これの財源に充当されるわけなんで、それで特

例債が減になっております。で、交付金関係につきましては、明許を前提にしての交付でありますんで、こちらのほうも当然明許を前提にして交付されたものなんかどうか、その点を伺いたいというふうに思います。

それで、歳出のほうにですね、この特例債を減にして、交付金を受けるという財源内訳における更正がされておらんのですけれども、この点はどうなんか伺います。

それから 18 ページ、三重県バス運行対策補助金 159 万 6,000 円の減額補正であります。県としてもこの交通空白地域にさせんように、町として自主運行バスを運行しておって、利用状況も大変厳しい中でも、なおかつ運営していくことが求められており、それやつていかんならんという中で、これどんどんその補助金を削ってくるわけなんで、県のほうからですね、県のほうが、県としてはこのこういう自主運行バスに対しての対応ですね、私非常にまずいように思うんですけども、何でまたここで減額にされたんかですね、伺いたいと思います。

もとより国のほうもですね、この交通空白地域対策で法律もつくってやつてこらうというふうに構えておるのに、県のほうがですね、こういう事業に対してどんどん予算切ってきて、町として運行できないような状況に追い込んでくる。県としての行政、私おかしいと思うんですね。ですので、その点伺いたいというふうに思います。

それで出が 34 ページ、町営バス事業費で、この県の補助金の 159 万 6,000 円がまずカットされて、それから合併交付金が 400 万円カットされて、合わせて 559 万 6,000 円カットされておるんです。それでカットされましたが、この一般財源 416 万 5,000 円を増額補正しておるんですけども、合併交付金はデマンドタクシーの試行運転並びに本運行の委託費に、まず充当するというとの前提で交付を受けておったと、それが 100 万円でよかつたと、で、交付金を返す、これの流れはわかるんですけども、わかるんですけども、一般財源がそのことによって増になつた。つまりはデマンドの関係は財政措置はちゃんとされておるけども、町営バスのほうが財源不足になつたんで、ここで一般財源を入れんならんということなんですねけども、私はこのデマンドの 400 万円というのは、もう早うから返さんならんことがわかつておつたわけなんで、それが何か町営バスの運行に充当できるような感じですね。

ここへきて返さんならんもんで、一般財源を入れるということなんでしょうけども、この 416 万 5,000 円の一般財源の増額ということは、町営バスの運行で経費が足らんだけに、増額せんならんといふことなんだと思いますけれども、その中身ですね、増額分についての説明を求めます。

それから、18 ページの電源立地地域対策交付金 2,000 万円増額になっております。この補助金は保育所の建設費に充当ということでありまして、44 ページです。ところが 2,000 万円の増になつておる

はずなんですかとも、1,682万6,000円ということで2,000万円ないわけなんで、その理由を聞きますと、電源立地地域対策交付金をこれも保育所へ充当したということなんです。

で、交付金の対象になる事業、これは定額交付なんで、定額交付金より下回る事業費だったんで、この分317万4,000円は交付対象にならんだということで、この部分は消防のほうですね、31ページの消防のほうへ回したということなんであります。国県支出金317万4,000円、消防施設費の中の国県支出金ということで、ここで増になつております。よろしいんですけども、なぜその保育所の施設建設において、定額分の対象になるその事業にですね、充てんたかど、1,400万円ぐらいですね、定額交付金は。それで保育所の事業にこれ充当したといふときに、1,400万円を上回る工事に本来充てて、返せんならんような形にせんとですね、やつていくといふことが大事やと思いますけども、定額交付やて別にこのように消防の関係へ回せたといふことは、それはそれでよろしいけども、やつぱり先に保育所で受けるんだったら、その返還せんならんようなこういう財源構成をしなくて済むようになりますね、なぜしなかつたのかといふうに思ひますので、その点を伺いたいといふうに思います。

次は、23ページ、間伐木売扱収入87万9,000円の計上でありまして、53ページの町有林施業実施委託料689万3,000円の減ということで、この中にはこの利用間伐をしたということで、その売扱収入が23ページに上がってきておるんですけども、これだけの売上のために、どれだけの経費がかかってたかについて伺います。

それから25ページ、雑入で大杉谷自然学校運営補助金精算返還金、これ1,000円なんです。1,000円の返還金があったから計上なんですけども、こんなに綺麗に精算されて1,000円だけ戻ってくるといふことは、間違いないのかといふうに聞くしかないので、そのように聞きます。

それから30ページ、これから田になります。役務費で通信運搬費が100万円増額になつております。担当課で説明受けましたら、支所のほうで通信運搬費50万円減になつて、これ集中管理しておるんですけども、引きますと50万円しかし増額補正といふことになるわけなんで、大変多額の通信運搬費がかかっておるようなんんですけども、この内容について伺います。

それから31ページ、これもちよつと聞き取り忘れたんで申し訳ないんですけども、町村会負担金が10万5,000円ですか、増額になつておりますんで、この点についての説明をお願いします。

それから33ページ、委託料で電話交換機保守料41万円が減になつております。当初予算を見ますと41万円の計上でありましたので、これ全額減額になつておつてですね、つまりは電話交換機の保守料が要らんだことなんですけども、当初に要るといふうに上げておいて、これ補正で要りませんだといふ關係についてですね、伺います。

それから36ページ、定額給付金でありまして、これは早いとこではもう交付しておるところもあり

ますけども、町としては実際に交付できる時期というのはいつころになりますか、伺います。
それから 45 ページ、工事請負費並びに備品購入費、これ保育所の関係ですけども、2,300 万円、250 万円という減額です。保育所の建築につきましては、2 回ほどですね請負契約の変更ということで増額の契約がなされていますけども、結果的にこれだけの減額になつたということで、結構だと思うんですけども、これは聞きますと入札差金ということあります。もともとその予算が課題であつてという要因は全然ないのか、全く 2,300 万円、250 万円は差金なんかですね、その点伺いたいと思います。

47 ページ、子育て応援特別手当交付金につきましても、交付の時期はですね、どの時期になるんか伺います。

49 ページ、これは負補交で家庭用新エネルギー復旧支援補助金、これは太陽光の関係ということでありました。当初 16 万円で 2 万円の減ありますんで、14 万円は執行されたということあります。これは何世帯になりますか、伺います。

それから 52 ページ、農地費であるさと農道整備事業負担金 1,775 万円の減額で、これは県が 20 年度事業を予定しておりますことから、町の負担金を当初に上げたわけなんで、それが全額カット、つまりは県としては予定の事業をやらんだということあります。ここでも私、県の対応はですね、大変問題だと思うんです。これ県に金がなかつたんで、ようやらんだというような事情もあるようなんですけども、県の財政本当に心配です。

国がですね、いろいろ自治体向けの予算を組んでも、県のほうが県負担分を出せんがためにですね、その自治体で財源の余裕があつても事業ができていかんということになってきておるんですね。これ自治体の地域づくりの足を引っ張つておるのは、私これ県なんですね、こういう関係でも、それで途中でもう先行取得しておいた土地放棄して、途中から橋架けてもうそれで済ますということですね。県の財政大変なようなんですが、町としてもこれ困りますわね。地域の人も困ります。それのことについて説明求めたいと思います。

水環境整備事業負担金が増額になつております、20 年度でこの事業が完了ということあります。宮川地域におきましても持越池、下真手にある持越池を水環境整備事業でやりました。それで蘭で森林空間整備事業やりました。これはリゾート法に基づいてグリーンツーリズムということで、県はどんどんこんな工事やってきて、私は蘭の森林空間整備事業も持越池の水環境も、不要不急の事業ということで反対したんですけども、この事業も私は不要不急の事業だと思うんですけども、地域の皆さん方はこの整備で喜んでみえるんですか、その点伺いたいと思います。

それから、この施設ができました。で、この施設をどう利用していくかといったときに、町はどう

のように考えておるんかですね、伺いたいと思います。

制度事業なんで、おそらく施設の管理というものを町がしていくなんなんということになっておると思はんですけども、当然、公の施設としての設置ですね、そしてこの施設を維持管理していくための維持費ですね、こんなもんが要つてくると思うんですけども、そのことについて説明を求めたいと思います。

54ページ、まずですね、作業道の開設補助金50万円減額になっております。当初予算50万円でした。つまりは作業道の開設がされんだということなんんですけども、これ利用間伐していくのに、作業道をどうしても付けていかんならんと、それのほうが効率的なんだということで、当初、説明があつて計上があつたのに、執行されんだということです。どういうことであつたんかですね、伺います。

57ページ、道路舗装費で、町道新大杉谷線舗装改良工事590万円の減あります。これ入札差金であればよろしいんですけども、必要な工事がなされんだということであれば問題だというふうに思ひますので、説明を求めます。

64ページ、スクールバスの管理費で、購入費が351万3,000円の減額になっております。これも入札差金みたいなもんだといふうに思うんですけども、ちょっと当初予算見て思つたんですけども、1,644万9,000円当初に払つておるんですね。大変細かいところで数字上がっておるんですね。これはかなり精査して見積もつてですね、当初予算に計上したんかなと、普通こんな細かい数字まで出てしませんよね、この当初予算に1,644万9,000円、これが結局351万3,000円減になって、バスは1,293万6,000円ぐらいで買ったんかなと思うんですけども、なんでこんな細かいところまで数字出せたんかですね、それで実際はこんだけ購入費要らんだということになつたんか、伺います。

はい、お願いします。

○議長（中西 康雄君）

質疑の途申ですが、しばらく休憩いたします。

再開は10時05分といたします。

（午前 9時 45分）

○議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き、質疑を行います。

（午前 10時 05分）

○議長（中西 康雄君）

答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（寺添 幸男君）

最初に直江議員からご質問いただきました、基盤整備促進事業の関連でございます。これにつきましては 12 ページの基盤整備促進事業分担金、これ受益者分担金でございますが、減額 61 万 6,000 円と、また 20 ページのほうで、基盤整備促進事業補助金マイナスの 556 万 7,000 円、さらに農地費、すみません 51 ページ、52 ページにありますが、そちらのほうで上げさせていただいている工事請負費の基盤整備促進事業、長ヶ地区マイナスの 750 万円、これすべて関連でございますので、一括説明させていただきます。

私どもはこの事業につきまして、当初予算どおりという形で県のほうへ要望させていただいて実施をさせたいと、特にこの事業につきましては、昨年度長ヶ地区に行きました、何とか今年で終わりたないと、終わらさせてもらうつもりでやっていくということで、明言もさせていただきましたので、そのつもりで予算も組みましたが、さきほど指摘いただいた部分で、県のほうの予算が一部付かなかつたという現状もございます。

そのようなことで、入札差金は多少ございましたが、それ以上に減額された理由につきましては県のほうの、いわゆる 1 割が県の上乗せ分でございますが、この分について今回思うように付かなかつたと、それと昨年度は他の地域におきまして、一昨年につきましては他の地域におきまして、この事業途中で辞退したところがございまして、追加で確か 12 月に補正いただいて慌てて事業をしたと、そういうふうな実は思いもございましたが、それもないということで、最終的には 21 年度に 1,360 万円

のまた事業をさせていただくということで、21年度も計上させていただいているということでござります。以上です。

○議長（中西 康雄君）

副町長。

○副町長（余谷 道義君）

まきほどの長ヶ地区の話でございますが、県のほうの予算が付かないということで、何とか付けてほしいということでお願ひに私も県庁のほうへも行かさせていただいたんですが、県費がない、国はあるんですけども、県費がないということで、些細な金だったんでほかから持ってきたらええやねえかということを、大分言わせてもらつたんですけど、今年はちょっとどうしてももう付かないということでございまして、申し訳ありませんでしたけど、来年は必ず確保してということでお願ひしてありますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

福祉課長。

○福祉課長（鈴木 恒君）

12ページの障害者デイサービスの関係でございます。これは自立支援法に基づきまして、実は20年の6月までは旧制度、7月からは改正になつたと、こういうことでございまして、まず改正になつたのが世帯の範囲をはかるのが改正になりまして、世帯そのものから個人と、その配偶者という形に、家から人になつたと、世帯から人になつたということ。

それと、もう一つは、限度額がですね変わったということで、13名の方が対象になっておるわけなんですけども、当初はその額につきましては一部申口上げますと、収入80万円以下の方で低所得者1と言ふんですけども、3,750円が1,500円になったり、6,150円が3,000円になったりと、こういうようなことで、それぞれに計算を精査しながらしますと、当初127万1,000円の自己負担分が、33万5,000円になるんだというようなことで、この減額になったということで、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中西 康雄君）

建設課長。

○建設課長（磯田 謙二君）

13ページの道路占用料の増額ということですけども、直江議員言われましたように、これは小切畠から江馬までの県道であった大宮宮川線、それと大宮宮川線が昨年の3月に町道に移管されたということで、その分がそこに埋設しております地下ケーブル等が増えたということで、増額となりました。

詳細ですけども、これまでNTTの地下ケーブルですが、これが1万981mで50円でござります。54万9,050円となります。そして今のは管径が0.1mの関係です。それから0.2mから0.4mの管の径が153mの2,000円でございます。これが3万円ですか、これの合計が57万9,650円になるんですが、それにプラス電柱が11本ございます。これが議員おっしゃられたように970円でござります。これらを合計が59万円ほどになります。

それにプラス、今度は中部電力がございまして、中部電力がこれ本柱も支柱も、それから支線も皆ひっくるめてですが、74本ばかりになりましてですね、単価的には1,700円となりまして、少し細かいところで合わないんですけども、合計で71万7,000円というふうな格好になりました。

それから、町道路線、その旧道線ということで、町道認定をさせていただきましたけども、全面的な改良というのではなくて県のほうも無理やということでやつておりましたけども、例えばその舗装等の維持修繕、部分的な維持修繕ぐらいはしていただきまして、そのあと地元区のほうからも要望等がございませんので、今のところはそういう町のところで手をかけるということはありません。以

上です。

○議長（中西 康雄君）

生活環境課長。

○生活環境課長（野呂 泰道君）

13ページ、一般廃棄物処理業許可手数料の業者名、許可内容についてでございます。まず業者といたしましては、10業者でございます。それぞれ内容といたしましては、木屑の収集運搬につきまして6社ございます。NCS、大幸建設、東和建設、長倉土建、かねせ建設、司が、5業者が木屑の収集運搬業でございます。

次に、古紙の収集運搬でございます。久保紙業1業者でございます。

コンビニでのごみ収集といったしまして、東海環境サービス1社でございます。

尿の運搬業といったしまして、大光クリーン1社でございます。

それと、高速道路の草刈り運搬業、収集運搬といったしまして、日本ハイウェイサービスでございます。以上でございます。

○議長（中西 康雄君）

教育課長。

○教育課長（上野 拓治君）

公立小学校の施設整備交付金の8,358万3,000円の増額について、これは明許を前提にしたものなのかと、そういう質問でございますけれども、一応、この8,358万3,000円は川添小学校の体育館と、

三瀬谷小学校の体育館、それから三瀬谷小学校のプールの変更分でございます。

まず初めに、この当初で県の建築単価で面積掛けて、それぞれ補助率を掛けて交付申請をするわけなんですけれども、県もなるべくそういう発注後に実勢単価に近づけるということで、その3つのあれで一応 8,358 万 3,000 円の単価構成ということで、増額になりました。

なお、その 65 ページの財源の構成については、ちょっと総務課のほうでお答えしていただきます。

○議長（中西 康雄君）

総務課長。

○総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

65 ページの小学校費の学校管理費の今回の補正の財源について、ご質疑がございましたので、報告させていただきます。

まず、特定財源でございます国県支出金でございます。総額で、1 億 2,819 万 8,000 円でございますが、この内訳でございますが、まず生活対策臨時交付金といたしまして 5,040 万円、次に学校施設整備国庫負担金ということでマイナスの 228 万 5,000 円、さきほどの交付金がプラスの 8,358 万 3,000 円ですか、ここに入っております。それと合併交付金がマイナスの 350 万円でございます。合計いたしまして 1 億 2,819 万 8,000 円でございます。

地方債のマイナスの 6,690 万円につきましては、合併特例債でございます。

その他につきましては、220 万円の減でございますけれども、これは学校建設基金がマイナスの 200 万円でございます。あとパン移送の補助金がございますので、それが 20 万円でございます。一般財源がマイナスの 1,828 万 9,000 円となつております。以上でございます。

続きまして、すみません 18 ページのバスの関係でございます。歳出につきましては、これは 34 ページでございます。400 万円合併交付金の 400 万円がマイナスしているということでございます。このバス事業につきましては、10 月 10 日でしたか、10 月 10 日の第 6 回の臨時議会におきまして、デマントドタクシーの試行運転のほうですけれども、732 万円予算は計上されましたのを、この 10 月 10 日でマイナスの 632 万円減額しております。まだ 100 万円予算を残してしたわけでございます。

このときにですね、当然、合併交付金が500万円、当初500万円充ててあるんだから、もう当然わかつてることでありますから、ここで減額補正をしておくのが当然、そういう執行の仕方が本来ならするべきやつたと思いますが、今回、この合併交付金がいろんなもんが使えますので、このときにせずにですね、今まで放ってしまいました。今後はその辺もしっかりと見ながらですね、次のどんな事業に充てれるのか等も考えながら、執行していきたいとこんなふうに考えておりますので、どうかよろしくお願ひします。

○議長（中西 康雄君）

企画課長。

○企画課長（東 久生君）

同じ関連で、18ページの交通空白地域が増える中で、三重県バス運行対策費補助金が年々減つてくると、県の考えはどうなんかというようなご質問だったと思います。

三重県、あるいは日本の中では、当然従来の交通事業者がやっておりますバスが赤字というようなことで、各地域で交通空白地域が出てきてまいりまして、自主運行バスなり、デマンドタクシーが盛んに増えてきたという状況の中で、県のほうでも県の補助金全体では5億円を超えてきたというような財政的な事情もあって、県でもそういった補助金を平成17年に2分の1の補助金でございましたが、現在、平成20年度では20分の7ということで、3割5分ぐらいに下がってきたということで、21年度につきましても、もうこれまでに3割ということで減ってきてまいっております。

それ以後については、この補助金がどうなるかは、まだ県のほうでも明確に示せられていない状況でございまして、そういった中で、県のほうとしても予算の範囲内で各市町に交付できるようなということで、補助率を下げてきているというような実情でございまして、自主運行バスというのが、現在の中では少し効率の悪いバスであるというような認識の中で、当町がやりましたデマンドタクシーがより効率的な交通機関である这样一个ことで、県のほうもデマンドタクシーの推進を進めているといった中で、県自身も限られた財源を有効活用する这样一个形で、一生懸命考えていただいているような状況でございまして、当然、大台町につきましても、この補助金は減っていくというこ

とでは大変なことでございますんで、昨年の秋に県の方が、県会議員の方が当町にもデマンドタクシーや方法等について視察が見えましたときにも、改めてその必要性については訴えているところでございまして、これがなくなっていくと大変なことにもなってくるということでございます。

それから、同じく 18 ページに電源立地の関係で補助金がございます。電源立地地域特別交付金、増減ゼロということで上げさせていたたいておりますが、ご質問のようにこの交付金につきましては、定額で 1,464 万 6,000 円が割り当てておりますて、当初保育所のプールの建設ということで申請をしておりました。それが入札等の関係で 1,147 万 2,300 円ぐらいで収まるという中で、事業費が安くなったということで、その事業としては当初申請していたものから変更は効かないということで前期分として一応終結をみたと、ただ、県のほうから 317 万 4,000 円等々が余っております、もったいないやないかということで、何かありますかという中で、後期事業として積載車の補助を付けさせていただいたというところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中西 康雄君）

産業課長。

○産業課長（寺添 幸男君）

23 ページのすみません、財産収入、財産売払収入の不動産売払収入で、間伐木売払収入については答えさせていただきます。

これにつきましては、支出のほうで町有林管理費、53 ページの町有林管理費のほうで減額させていただいております。当初、この事業が 1,198 万 6,000 円みておりまして、689 万 3,000 円減額ということで 509 万 3,000 円の事業をさせていただいております。

この事業まず先に説明させていただきますと、この 2 つの事業は、茂原の東野又作業道開設に 604 m 行いまして 331 万 4,220 円、それから間伐事業、大台町全体で 10.5ha ほどあります 177 万 8,595 円の合計がこの事業でございます。

それで、この売り払いになってきておるのは、実は今回列状間伐とか、強度間伐に出てきた木ではありません。この茂原の東野又作業道による障害木でございまして、これを販売した形になります。

す。この 604m の中で、障害木が桧でございます。桧の確か 55 年ぐらいの木だと思います。58,123 円、本数にして 595 本年、これを市場に出しました値段が、この値段では 86 万円、ほかもございますので、この部分では 86 万円でございます。立米当たり 1 万 4,800 円というところでございます。

これにかかった経費、ちょうど担当した会社のほうにも聞いたんですけど、障害木ということで非常に難しいということでございましたが、大体高性能機械で出しますと、1 日 1 人区としてマックス 30 分というふうなことを言つてましたので、それを単純に掛けさせていただきますと、この 86 万円出すのに、経費として大体 45 万円ぐらいかかったというところでございます。これは参考程度ということでお願いしたいと思います。以上です。

○議長（中西 康雄君）

教育課長。

○教育課長（上野 拓治君）

大杉谷自然学校の運営補助精算返還金の件でございますが、19 年度の決算が 804 円というようなことなので、1,000 円だけ計上をさせていただきました。

○議長（中西 康雄君）

総務課長。

○総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

30 ページでございます。通信運搬費、ここでは 100 万円の増で、総合支所費で 50 万円下がっておりますので、通信運搬費としては 50 万円の増でございます。通信運搬費、郵便代でございますけども、

基本的には補助対象経費以外はですね、総務課のほうで集中管理をしてやっていくということで、今考えて実施しております。

その中で、今回 50 万円足らなくなつた理由でございますけども、20 年度につきましては後期高齢者等の制度改革が大きかつたということで、そういう形で保険関係が多くなつたというふうに見込んでおりますけども、あくまでもこれは当初から見込みがですね、少し甘かつたんじやないかと、こんなふうに感じております。

続きまして、31 ページでございます。町村会の負担金でございます。これについてもまた申し訳ございませんのやけども、町村会、松阪にですね事務局していただきておつたわけなんですけども、町村合併の絡みでですね、松阪で事務局はあつたんですが、それはなくしまして、各町村が持ち回りで事務局を持つということになりました。それは理由にはなりませんのやけども、そのときですね、この計上、当初からですね、この 10 万 4,500 円を計上するのを忘れておりましたので、今回計上させていただきました。どうもすみません。

○議長（中西 康雄君）

総合支所長。

○総合支所長（戸川 昌二君）

直江議員の質問にお答えさせてもらいます。

実は、宮川総合支所におきましては、平成 20 年度に人員の削減、または室の削減ということで、今現在 4 室でございます。それに伴いまして電話の関係が見直しをさせていただきました。もちろん電気もそうなんですが、電話の回線もかなり少なくなつたために、これ実は NTT と電話交換機の保守点検を契約をしておりましたが、減った分だけ少なくなるんじやないかという交渉をさせてもらいましたら、そんなこと関係ないと、じや業務的に何をやっておるんかという内容精査をさせていただきましたら、時間内については即対応するが、時間外についてはその経費も必要だ。またその機具がかかつたら機具代も必要だと、じや通常の点検業者でさせても同じじやないかという結論が出ましたんで、私との場合は辻電気がもともとやってございまして、NTT も修理の際には辻電気で委託をす

ると、要はビルはねをするような格好でございますんで、それでは電気で直接、そのときそのときでさせてもうたほうが安く上がるということで、今回、40万円の減をさせてもらった次第でございます。

○議長（中西 康雄君）

総務課長。

○総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

36ページの定額給付金費でございます。定額給付金の支払いの交付の日でございますけども、まず、今からの流れでございますけども、まず今月31日には役所のほう、私どものほうに申請書が届きます。これを3日に送付をしたいということに考えております。3日間いろいろと作業を行いまして、3日の日に郵便事業株式会社のほうへ持つていきたいというふうに、今計画しております。

郵便事業株式会社につきましては、それを順番にこう並べたり、なんやかせんならん作業があるということで、5日、6日、多分5日、6日は月、火ですか、月、火に町内は配つていただくというふうに、今のところ計画しております。

それから申請書が役場に戻つてくるわけでございますけども、一番初めには10日、10日締めを考えております。特に一番初めはもう早く交付したいというふうに考えておりますので、どんだけの方が戻つてくるかわかりませんが、まず10日日一度締めてですね、そうしますと振込みの日でございますけども、郵貯銀行につきましては27日になるそうでございます。これ以外の銀行につきましては、16日に振込みが可能というふうに聞いております。これを目標に今、事務を進めておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

福祉課長。

○福祉課長 (鈴木 恒君)

45 ページの工事請負費と備品購入の関係なんですが、ともに総額におきます入札差金ということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それと、引き続きまして 47 ページの子育て応援特別交付金の関係でございますけれども、大体定額給付金と同調した形でしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長 (中西 康雄君)

生活環境課長。

○生活環境課長 (野呂 泰道君)

49 ページ、家庭用新エネルギー普及支援事業補助金の交付世帯につきましては、2世帯でございます。

○議長 (中西 康雄君)

産業課長。

○産業課長 (寺添 幸男君)

続きまして、52 ページの農地費でございます。ふるさと農道の件でございます。さきほどと長ヶと関連するところもございますが、今回 1,775 万円減額させていただいております。事業全体のまずはお

話をさせていただきますと、このふるさと農道につきましては、予定として総事業費、事務費も合わせまして8億7,500万円ほどの事業でございまして、19年度までに6億9,300万円ほどで事業をやつてきております。

20年度、この前申し上げましたように21年度一部繰り越しがございますので、県として繰り越しますので、事業として本年度に1億3,100万円ほどの事業をやります。それでですね、22年度に、21年度の後半、また繰り越しになるかわかりませんけど、21年度に残り5,000万円ほどの事業をして、完了という形になります。

この前も申し上げたように、これで橋を架けて終わりということでございます。県の財政が非常に厳しいといふところで、こういふうな処置もあつたと思いますし、今回この橋の件につきましても、かなり早い時期から地元のほうに説明会をさせていただいたいて、準備はしておりましたが、今年度事業につきましても県のご都合によりですね、事業発注が遅れたといふうなことを聞いておりますので、今後このようなことがないよう、事務方としても県のほうに強く申し出をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（中西 康雄君）

産業課長。

○産業課長（寺添 幸男君）

すみません。もう1点、同じ52ページで、水環境整備事業でございます。三ツ谷池につきましては、今年度で終了となりまして、3月末をもって大台町のほうに移管されます。直江議員ご指摘のように森林空間、真手の持越池と、日宮川におきましても、いわゆるただ単なる池の改良、山の整備だけではなくてプラスアルファのものを求めてですね、事業を進めてまいりました。

確かに、そういうふうなご指摘の部分もございますと思いますけども、私ども森林空間も奥伊勢フォレストピアができたというところで、山も1つのグリーンツーリズムの場所という考え方で当時させていただきましたし、そのことによって登山客の利用者が大変多いと思つておりますし、持越池につきましても地元の方々がイベントをされたりですね、登山道開設されたり利用もされております。

それから、今度の池につきましては、この前から栗生区の区長様と相談させていただいておりまして、公園という形で町の公園という形で位置付けさせていたたいてですね、これ6月の条例上げさせていたただこうと思つておりますが、その中に持越池のような形で町のほうから管理委託料をお支払いさせていただいて、管理いただくというところでございます。

それと、この施設につきましては、地元の当然要望があつてやつてきましたことでございますので、地元の方々は完成を非常に喜んでおります。周辺にも多くのですね、ボランティアで植樹をされてですね、獣害がございましたので、一部資材を提供させていたたいて、獣害対策を観光協会と一緒にしたり、観光施設という位置付けを非常に重視しております。

また、奥伊勢ハイウェイパークに近いということもございまして、今後そういうような利活用も今年も考えたい。それから観光協会と一緒にになってイベントをしていくというところも聞いておりますので、あの付近の1つの拠点として位置づけられていくものだと考えております。以上です。

○議長（中西 康雄君）

産業課長。

○産業課長（寺添 幸男君）

引き続き、54ページでございます。循環型生産林整備事業の中で、作業道開設補助金50万円、当初予算も50万円で、まるつきり50万円削らさせていたたきましたが、未執行の状態でございます。これ誠に申し訳ないと思っております。理由を申しますと、この事業につきましても10月ぐらいから地元の皆様とかですね、説明会をしながらやつてしまひました。

その前には認定事業体を集めていろいろ説明会をさせていただきましたが、まず1つは、認定事業体につきましては、相変わらず林業予算が多いというところで、その消化に大変苦慮していると、職員の異動等もございまして、かなり厳しい状況で有り難いことでございますが、事業消化に邁進しておるところで、ここにある意味手が付けられなかつたというところでございます。

そういうこともございまして、今度地区の説明会を進めさせていただきましたが、その中で1箇所ですね、どこかモデル的に何とか年度内にさせてもらつて、翌年度に予定しております21年度1,550

万円ほど組まさせていただきました、これにつなぎたいという思いがございましたが、ちょっと時期的な部分と、まとまりが付かなかった。あと年度末ということで、ほかの事業が多いところで、大変申し訳ございませんが、今回につきましては全額減額させていただきました。来期の分につきましては、約2分の交付税措置をされるところでございますので、来期に向けてこちらはしっかりとさせさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（中西 康雄君）

建設課長。

○建設課長（磯田 謙二君）

57ページの町道新大杉谷線の工事の減額の件でございます。当初これ5,000万円という予算でございまして、2回入札を行っております。1回目が総合評価方式という入札でやっておりましてですね、このときの入札差金が57%というような、かなり低い入札率でございました。それで契約額が約2,780万円ほどになりましたですね、かなり予算が余ってきたということで、また2回目入札をさせていただきました。そのときは指名競争入札をやらさせていたしました。

そのときも入札率が67%、約67%というような入札率でございましたので、合計4,400万円ほどになりましたんで、その差が590万円という差で、入札差金でございます。以上です。

○議長（中西 康雄君）

教育課長。

○教育課長（上野 拓治君）

64ページのスクールバスの購入費、当初予算で1,644万9,000円と、細かい数字まで出せたかということなんですねけれども、スクールバスにつきましてはすべて改造車ということもありまして、その仕様について職員ではなかなか積算もできませんので、三菱扶桑、日野、それからいすゞというところで、参考見積として見積書を徴集しました。ところが、その時間的に期間がなかつたので、短かつたんか、三菱扶桑さんしか見積が出てきませんでした。

それで、その額を当初予算で計上したわけなんですねけれども、落札については、1,293万6,000円の契約で、日野自動車さんが落ちまして、この351万3,000円の減額につきましては、入札の差金ということでございます。

○議長（中西 康雄君）

答弁漏れはありますか、よろしいですか。

ほかにございませんか。

直江議員。

○6番（直江 修市君）

ずっと説明聞かせてもらつて、やっぱり県のお金がないという状態というのは、これは町として平成20年度の当初予算も通しますけれども、そこでも県のですね、負担が伴う事業は組まれています。この20年度の自主運行バスの問題でも、基盤整備の問題でも、県の予算措置というものが、ふるさと農道もそうですね、やっぱりこういう補正の中で、減額補正というような形で出てきて、必要な事業が実施されないという状況になつてきております。

21年度でも大変不安なところがいま見えるんですけども、せつかり国がですね、予算盛つておつても、それでまた町も負担というか、実施していくという形をとつておつても、県が金よう出さんといふようなことは、これ大変困ると思うんですね。これ町が立て替えてやつていける事業も多々ありますけども、それは当然できんということありますから、遅れたり出来んだりということ、まちづくりに大変な障害になるわけなんで、何とかこれしていかんと大変やと思いますけども、町長どうですか。

○議長（中西 康雄君）

尾上町長。

○町長（尾上 武義君）

いろいろこうありますですね、この間のその長ヶの件についてもですね、何とかその管理費なんかもしょっちゅう水見てもらわなかんということもあってですね、1年延びるとその分まだ地元で負担せんならん、それも100万円とか、それぐらいの金になってくるもんで、もう1年でも早くやめてもらいたいんです。『よし、それじゃわかったもう言ってくるわ』というようなことで、県のほうにもお願いしてですね、もうわざかな金やねえかと、県の中でそれこそあちらこちらからここぐつてもうたら、できるやねえかという

ようなことで要望もし、こうやってきたというふうなこともあるわけなんです。

もうこっちのほう予算載せておけと、もう県のほうも当てにして載せておけというようなことで、行くといふうなケースもあるんです。必ずこれはもうよくその終いになつたらですね、何とか食ってくれんやろかといふうなものも中にはあるわけですね。そういうこともありますもんで、もうそういうことも期待しながらですね、こちらも予算組んで行こうやといふうな部分もございます。

中にはそういうふうにして、実際いろんなその国の負担というようなこともあってですね、なかなかかしこくいといふうなことも出てくるケースもあります。そういうことで、こちらとしてはその事業の着手する段階ですね、そういった財源がきちんと担保できてるなんかいうことの確認は、これひとつしておかなかんといふこともございますが、当初組もありに、こういうふうなものがあるんでという希望的観測も中にはあります。いろんなケースがあるわけなんですが、そこら辺も踏まえながらですね、いつも4月、5月県の部長さん級との幹部ですね、懇談があるわけなんですが、そういうふうな財源措置についてですね、きちんと確保されるといふうなことが必要ですんで、そういう話はきらつとやつていきたいなといふうに思いますし、また県のほうも、その津や松阪や伊勢やといふて、その県民局、県の県民局管内でこう予算の割り振るようなことも当然あるわけですが、そこら辺をきらつとやつぱりされておらんと、調子悪いふうな部分もあるわけなんですが、一回

その元県庁のほうから答えさせますんで、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（中西 康雄君）

副町長。

○副町長（余谷 道義君）

私も県のほうにおりまして、事業やつておりましたんで、町の負担とかいろんな形の中ですね、ご迷惑かける部分があるんですが、こちらにまいりましてですね、事業の内容等も1年間勉強させていただきまして、大分わかつてまいりましたのですね、基本的にはいわゆる負担金になつたり、県がやっておるふるさと農道なんかは自分ところが、県がやっておる事業でございまして、その事業をこちらのほうから要望させていただいて付けていただいたいということで、それに対する負担金ということになってまいりますんで、県のほうのあれも7割削減、一時7割削減をしておいでですね、それからあと残りの部分を、どれを最優先にやつていくかという形の優先度合は付けながら、やられておるというふうなことでございまして、来年21年度はそういう形でございます。

そういう中ですね、やっぱり削減された中で予算をですね、どう確保していくかというのは非常に大切だと思いますんで、内容的にはお願ひする部分については県のほうへ行ってお願ひをしておるところでございます。特に必要な部分については、できるだけ付けていただきような努力はさせていただきたいというふうに思ってますんで、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（中西 康雄君）

ほかにございませんか。

廣田議員。

○14番 (廣田 幸照君)

さきほどのその36ページのですね、定額給付金、1点だけ質問いたしますが、さきほど総務課長のほうからは4月3日に郵送をして、各戸に配達されるのが5、6日ごろだろうと、早くても10日ごろに締めて、銀行であれば4月16日、郵局であれば4月27日ごろに振り込まれるだろうと、こういうのをいたしましたが、どうも高齢の方も多いもんですからですね、なかなかその事務的な遗漏が、漏れが出てくると思うんですけども、例えば町のほうではコピー機はそれぞれの支所なり本庁なりで無料で使わせていただけるというようなことですけども、第一そういうところまでコピー機のあるどこまで行かれる方も難しいところもあるんですね。

民生委員などがかかわって、スムーズにいろいろな問題がありながら、定額給付金が届くようになっていただけれども、その辺のですね、事務の遅滞ないよう、またその住民がですね、戸惑わないようにするような施策というのは、何か考えられておるんでしょか。

○議長 (中西 康雄君)

総務課長。

○総務課長兼財政調整課長 (高西 立八君)

定額給付金についてのご質疑でございます。確かにコピー機等につきましては、各支所、各出張所のほうで無料でさせていただくことでなってございますが、なかなかそこまで遠い方も見えると思います。また、高齢の方でわからない、どうしたらええのかというのも、今でも問い合わせをいただいておるわけですが、この申請書はできるだけわかりやすくしてございます。と言つてもやはり細かいので、高齢の方、大変迷うんではないかと、そんなふうに思つてます。

その中で、民生委員さん、また区長さん等がですね、代理ができるということでございますので、その辺の方にお願いしたいと思つております。また、たくさん介護施設とかですね、デイサービス、福祉施設等をご利用いただいております。そういう方についてはもうすでにそちらのほうで連携をしながら、そういう方の説明をしていただくようにお願いしております。

また、外人の方も見えます。それにつきましてはちょっと私どもよう対応しないので、通訳というのですか、わからない人おつたらですね、一応 1 人お願い、英語系はよろしいんですけども、そうでない場合はですね、ちょっと役場のほうで対応できないので通訳もお願いせんならんのかなと、こんなふうに考えております。

今言われておる、特に老人の方で家におられてということが一番心配になつてきます。今言うたように一番早く振り込めるのは 16 日というのは、これはもううちが申請書を送りまして、いわゆるすぐにコピーとか近くにあって、自分でスッと申請ができる方になつてくると思います。この初めの 10 日、次の 10 日ぐらいでかなりのそういう方が出てくると思います。一番事務煩雑するとこやと思いますけども、その中で、そういった中でわからない、どうしたらえんやというような情報も多分入ってくると思います。総務課としましてはですね、各課ですね、皆対応でお願いしてですね、職員全員にあたつていただきお願いしたいと。

また、電話での問い合わせはしないということになつてござります。振込み詐欺等の問題がござりますので、電話ではしないというふうに言つてありますので、電話で聞くのは、うちにかけていただくのはよろしいですけども、うちのほうからどうなつておるんやというような話はできないと思つますので、職員のほうにですね、各字歩いていただくということもあると思います。そんな中で、皆で協力してやっていきたいと、そんなふうに考えております。以上です。

○議長 (中西 康雄君)

廣田議員。

○14番 (廣田 幸照君)

民生委員ともですね、相談しながら、集落で対応しておこうという話になつてますが、まずその民生委員の希望は、できればもう一括して預かってきてくれへんやろかと、つまり郵送はしないで預かってられないかというのが、1 点。

それから 2 点目にですね、さきほどのコピーの話が出ましたが、自分の持つているコピー機を集会所へ持つてって、そこでコピーするというふうなことも申されておりますので、そういうような費用

負担ができるかどうか。

それから、職員を派遣して云々といふようなこともおっしゃられましたので、例えば集落でですね、まとめてこの日にということでやるときに、職員が派遣していただけるかと、この3点お伺いします。

○議長（中西 康雄君）

総務課長。

○総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

一括して預けるという方法ですね、区長さんにもお願いして、各集落分預けるという方法も確かにあろうかと思いますけども、これにつきましてはですね、やっぱり個人情報保護の観点からですね、町といったしましては、この合併後ですね、ちょっといつか忘れましたんやけども、合併後、皆郵送するというふうに決めさせていたたいております。

ということで、この定額給付金についてですね、確かにもう本当に有り難い言葉でございます。そうしていただきたいのはやまやまなところもございますが、一応これだけをしてですね、またほかの物はどうするんやとか、いろんな問題が出てござります。そういうことで大変有り難いことでござりますけども、それはちょっと断念させていただきました。

それと費用負担でございます。事務費、国のほうからいたたいております。そういう中で、コピー機の借り上げも可能でございます。そういう希望があればですね、費用負担はできると思います。

それと、職員はですね、今、どんなときに来ていただけるかといふような話でございますけども、今のところですね、一応初めそういうことも総務課としてはですね、考えたらどうかということで検討はさせていただきまつたけども、今とこちらのほうからこのいつ幾日に行きますというふうなことは、今のところ考えてございません。

ただですね、要望が何人かみえましてですね、要望があれば行つてしまつが早いということになればですね、調整して各集落といふのですか、地元のほう要望のある地区へ出向いていきたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中西 康雄君）

ほかにございませんか。

（「な」「い」と呼ぶ声あり）

○議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「な」「い」と呼ぶ声あり）

○議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

議案第54号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

○議長（中西 康雄君）

挙手全員です。

したがつて、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

議案第 55 号の質疑～採決

○議長 (中西 康雄君)

日程第 4 議案第 55 号 「平成 20 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)」 を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

直江議員。

○6番 (直江 修市君)

10 ページ、保険給付費ですね、一般と退職者と給付費が出てきております。増額補正なんですが、6 億 2,120 万円と 8,240 万円、こういう数字でございます。私の聞きたいのはですね、この給付費がそれぞれ診療報酬として各病院に行くわけなんですけれども、報徳病院はですね、この給付費に対してどれくらい診療報酬受けられるか、何パーセントぐらいかですね、聞きます。

国保病院直診病院ということになっておるんですけども、自治体病院の経営大変厳しいという中で、町民の方ですね、どれだけ報徳病院を利用されておられるか、そういうことも知りたいと思いますので、伺います。

○議長 (中西 康雄君)

住民課長。

○住民課長（尾田 秀樹君）

直江議員さんから保険給付費につきまして、ご質問がありましたので、お答えをさせていただきます。

ここで予算の原資といったしましては、一般と退職あるわけですけども、その途中でですね、一般と退職と分けることはできるんですけども、途中で一般から退職への移行をしてございますので、予算原資としてはこの6億2,120万と8,240万円をプラスしたものをお支給させていただきます。

今、ご質問の直江議員さんの質問ですけども、昨年の3月、支払いにつきましては3月から2月までということで予算計上させていたたいておりますので、この1月分までの支払い総額でございますけれども、5億9,086万4,452円でございます。

その中で、報徳病院への支払いが2,301万8,154円で、全体の3.3%ということございます。ちなみに大台厚生病院でございますけれども、6,560万7,537円ということで、9.5%というふうになってございます。以上でございます。

○議長（中西 康雄君）

ほかにございませんか。

堀江議員。

○3番（堀江 洋子君）

13ページです。特定健康診査委託料ということで説明があつたときには、810人、33%が550人で22%やつたという率の説明があつたわけなんですが、その肥満防止に特化した検診内容であつたり、その肥満者が多いとされた保険者へのペナルティが科されるということで、私もこのペナルティが科されるといけないと思うて、私もちやんと特定健診を受けてきましたけれども、こんだけ少ないような状況です。

やはりこういったことでも、国のこういう検診内容が変わってきたことが良くないとは思うんですけれども、町はこうやって仕事をやっていかないといけないということで、22%ということで減額さ

れたと思うんですけれども、このことに対して、なぜこういうふうに少ないのかという理由と、それと特定保健指導といふものもあると思うんですが、動機付け支援と積極的支援となつた人には、特定保健指導利用券といふのが送付されると思うんですが、送付されて保健師から健康支援を受けるということになつておると思うんですけれども、対象者といふのも、まだつかめていない状況となつているのかについても伺いたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

住民課長。

○住民課長（尾田 秀樹君）

健診の取り組み状況ということでございますけれども、当初 33% の 810 人というような中で進めておったわけでございますけれども、この中の 550 人ほどといふ方の健診しか受けられなかつたというところでございます。

利用者と医師会との関係において、その健診内容がですね、もう少し血液検査なり、心電図なりといったようなものを一緒にセットして受けたいというような希望の方も、今現在みております。それでその健診内容はもう少し充実したものであれば、受診率ももうちょっと高くなつたんではないかというふうにも思つておりますし、その自営業とか、いろいろといふ方が国民健康保険に加入をしていただいておりますので、私たちの PR も少し足らなかつたのではないかというふうにも思つております。

また、その保健指導の件につきましては、3 月になつてから保健師のほうで当たつていただきたいことに聞いておりますけれども、今、何名の方がその保健指導を受けなければいけないかということにつきましては、確認はしてございません。また、この健診を受けたお医者さんにですね、その保健指導が行くといふ方もみえますので、その辺のちょっと数字的なものは把握してございませんので、申し訳ございません。

○議長 (中西 康雄君)

堀江議員。

○3番 (堀江 洋子君)

その特定保健指導は、把握まだされてないようですがけれども、その積極的支援は生活改善の取り組みが、積極的に取り組めるよう3ヶ月以上の継続的な支援を行いますと、6ヶ月後に効果があったのかの評価がありますというふうにはなってるんで、その3ヶ月経つての支援と、6ヶ月後に効果があつたんかどうか、それはお医者さんに直接行かれる方も、相談される方もいるかもわかりませんけど、その保健師さんが、栄養士さんがその指導をしていくという計画に、そもそも初めてなっていたと思うんです。

それで、その3ヶ月と6ヶ月のその評価がどうなってたのかわからないというのは、その健診を受けたのが人によってズレてくると思うんで、去年の後半に健診が受けてたら、6ヶ月経つてないからわかりませんけれども、早く受けてたら、3ヶ月経っている人もいると思うし、6ヶ月経っている人もいらっしゃるかもわからないので、その点のその町としてのつかんでいる状況が、どうなっているのかなということを、伺いたかったんです。そのためのメタボというか、特定健診じゃないのかなと思いますので、再度お伺いをいたします。

○議長 (中西 康雄君)

しばらく休憩します。

再開は 11時 05分といたします。

(午前 11時 02分)

○議長 (中西 康雄君)

定刻となりましたので、休憩前に引き続き、質疑を
再開をいたします。

(午前 11 時 15 分)

○議長 (中西 康雄君)

住民課長。

○住民課長 (尾田 秀樹君)

誠に申し訳ございません。

その健診につきましてですね、積極的支援をという判定をされた方が 12 名ございまして、また動機付けの判定をされた方が 45 名みえます。

その保健指導の件でございますけれども、その健診を受けてから、私どものほうへそのデータが届くのに 3 ヶ月から 4 ヶ月というような長時間かかるておるということでございまして、その中で、医療等必要な方につきましても、今申しました数字の中から抜き出しが必要であるということで、現在、その作業を行つておるというところで、これから保健指導を行うというふうに聞いておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 (中西 康雄君)

ほかにございませんか。

(「な」「し」と呼ぶ声あり)

○議長 (中西 康雄君)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「な　い」と呼ぶ声あり)

○議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。

この採決は、举手によって行います。

議案第55号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、举手願います。

(多数举手)

○議長（中西 康雄君）

举手多数です。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

議案第56号の質疑～採決

○議長（中西 康雄君）

日程第5 議案第56号「平成20年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

直江議員。

○6番 (直江 修市君)

6ページ、過年度水道使用料ということで147万円の徴収ができたとの増額でございます。で、この過年度の滞納分なんですけども受けて、そのあとの滞納額、当初で56万円受け入れるという数字が出ております。おそらくここで受けて滞納があつて、当初で徴収という流れになつておると思いますけども、額ですね、累積の滞納額について伺います。

それから7ページに、新規加入納付金ということで170万円かなり加入があつたようなんですが、内容について説明を求めます。

それから8ページ、職員給料が減になつております。一般会計のほうでもかなり職員の給与減になつておりましたけども、これは育児休業で6名ぐらいの職員の方が休業とつてみえるということでの減で、大きな額になつてますけども、この水道会計での給与減はどういうことなんか、伺います。

それから9ページと10ページにわたるんですけども、工事請負費で大谷のろ過池の砂取り替え、管合のろ過池の砂取り替えということで100万円執行された。管合のほうは約90万円されたということで、当初にも100万円というふうな金額が上がつてます。聞きますと、毎年ですね3つ4つあるろ過池の砂を取り替えておられるようで、職員の皆さんのが汚泥の除去についても、これは工事発注ですけども、ときどき塙の取り除きをされておるようなんだとさいます。今後、こういう砂取り替えというのは、今申しましたように毎年やつていかんならんというこなんかですね、伺います。

これは聞きますと、緩速ろ過池ということで自然流水を受けて、ろ過して給水ということで、こういう浄水場なんでこういふことは必要なんだと思いますけれども、やはり施設については新しいか古いかと言えば、古い処理方法なんだと思いますけれども、そういったことについて説明を求めていたと思ひます。

○議長 (中西 康雄君)

生活環境課長。

○生活環境課長（野田 泰道君）

直江議員の質問にお答えさせていただきます。6ページの過年度水道使用料の内容についてでございます。この147万円を収入したわけでございますが、あと残りの累積滞納額がいくらあるのかということでお答えします。金額といたしまして163万8,077円でございます。

次に、7ページの新規加入納付金170万1,000円の内容でございます。当初には13㎥、20件予定をいたしました、231万円を計上させていただきました。追加といたしまして、高速道路PAの加入50㎥で、52万5,000円、高速の管合トンネル消火用水利の加入で30㎥、31万5,000円、ほか20㎥4件と、13㎥2件が追加となりました。内容がそのままにして170万1,000円の増額でございます。

次に、8ページの職員給料33万6,000円の減額についてでございます。当初予算で、宮川総合支所簡易水道事業を担当する職員と、生活排水処理事業を担当する職員が逆に予算計上いたしましたことから、6月以降の人件費について6月の補正予算で増額をさせていただきましたが、4月と5月分について修正を見落としておりましたので、今回補正をお願いするものでございます。以後十分注意をしてさせていただきたいと思います。

9ページの大谷ろ過池砂取り替え工事、並びに管合ろ過池砂取り替え工事の内容でございますが、この緩速ろ過池コンクリートの水槽の中に砂が入っております。濁度によってそこへ水を入れてろ過して、皆さんに提供するということでございますが、どうしてもその砂の皮膜のところに泥が堆積をいたします。その泥を堆積するということが、この工事内容でございます。入れて工事を発注いたしました。この差額につきましては減額するにつきましては、入札差金で発生したものでございます。以上でございます。

○議長（中西 康雄君）

ほかにございませんか。

生活環境課長。

○生活環境課長 (野呂 泰道君)

今後、この施設についてはどのようになるかということでございます。当然、この施設自体統合簡易水道ができるまでは、このような維持管理によって住民の皆様に適切に水を供給させていただきたいと思いますので、このような作業が今後続く予定でございます。以上でございます。

砂取り替えにつきましては、2つの層と3つの層がございます。それぞれ交換しながらやっておりますが、やはり準備としてはその都度やつていかなければならぬ、どういうトラブルが生じるかわからんということで、毎年1基ずつ、1つずつ砂取り替えをやつていかなければならぬという状況でございます。以上でございます。

○議長 (中西 康雄君)

ほかにございませんか。

(「な 口」と呼ぶ声あり)

○議長 (中西 康雄君)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「な 口」と呼ぶ声あり)

○議長 (中西 康雄君)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 56 号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

議案第 56 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○議長 (中西 康雄君)

挙手全員です。

したがって、議案第 56 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 57 号の質疑～採決

○議長 (中西 康雄君)

日程第 6 議案第 57 号 「平成 20 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 2 号)」
を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「な」「い」と呼ぶ声あり)

○議長 (中西 康雄君)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「な　い」と呼ぶ声あり)

○議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。

この採決は、举手によって行います。

議案第57号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、举手願います。

（全員举手）

○議長（中西 康雄君）

举手全員です。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

議案第58号の質疑～採決

○議長（中西 康雄君）

日程第7 議案第58号「平成20年度大台町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

直江議員。

○6番 (直江 修市君)

5ページ、医療費交付金で、さきほど国保のほうで聞きましたように、この老保のほうでも 7,600万円の交付金でございます。うち報徳病院への支払いはどれだけ、何パーセントになりますか、伺います。

○議長 (中西 康雄君)

住民課長。

○住民課長 (尾田 秀樹君)

この交付を受けましてですね、原資がですね、支払いのほうですね、原資が一応 1億 3,186 万 7,000 円というような予算でございますけれども、これは国保分と社保分ということで、社保分につきましては基金のほうからの支払いでございまして、その各病院への支払いというのが定義はされておりませんので、申し訳ございませんけれども、国保分のみについての説明とさせていただきます。

現在、国保分におきましては予算としては 9,883 万 8,000 円というようなことで、予算を計上させさせていたたいておりまして、歳出につきましては、現在 9,672 万 5,355 円ということになってござりますけれども、議員が今しご質問いただきました部分の、これは 3 月分についてのみ報告をさせていただきます。

3 月の国保分の支払金でござりますけれども、8,946 万 2,148 円ということになってござります。そのうちで報徳病院への支払いが 978 万 9,297 円ということで、この支払額に対しては 10.94% ということです。

ちなみに大台病院は 1,858 万 8,475 円の 20.78% というような分類でございます。以上です。

○議長（中西 康雄君）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

議案第58号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（多数挙手）

○議長（中西 康雄君）

挙手多数です。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

議案第 59 号の質疑～採決

○議長 (中西 康雄君)

日程第 8 議案第 59 号「平成 20 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

直江議員。

○6 番 (直江 修市君)

5 ページ、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されるということで、町のほうすでに基金条例が可決をされました。この条例は公布の日から施行するとございます。いつ公布されたのか、まず伺います。

それから、この補正で結局 21 年度から入る 4 期目の保険料を軽減するという 55 円ですね、軽減するということの財源なわけなんですかけども、その 21 年度の予算を先議してですね、財源となるこの交付金の審査がですね、あとになるということになったわけなんですかけども、本来、21 年度の保険料軽減の財源はということになれば、今、上がってきてる補正での計上なんで、私はもうこういうことになりますと、先にね、この交付税の審査を経てですね、議決を受けた後に当初のこれで財源が確保されたということで、軽減していくんだということになると思うんですけども、その審査順序がちょっと私は逆になつておるよう思つんで、この点伺いたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

福祉課長。

○福祉課長（鈴木 恒君）

5ページの従事者臨時特例交付金の基金でございます。17日付で24号にて公布を行つております。

それと、その財源云々につきましては、今おっしゃられます当初予算が先で、補正が後ということです。21年度予算につきましては、私どもは財源のほうは準備基金にて立て替えをしておりまして、6月補正もしくはそちら辺にいってお願いを、基金取り崩しというようなことでしてきておりますので、順番についてのことは特別会計の部分ではちょっとお答えしにく一面がありますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中西 康雄君）

ほかにございませんか。

（「な　し」と呼ぶ声あり）

○議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「な　し」と呼ぶ声あり）

○議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第59号を採決します。

この採決は、举手によつて行います。

議案第59号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、举手願います。

（多数举手）

○議長（中西 康雄君）

举手多数です。

したがつて、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

議案第60号の質疑～採決

○議長（中西 康雄君）

日程第9 議案第60号「平成20年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「な」「い」と呼ぶ声あり）

○議長（中西 康雄君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「な　い」と呼ぶ声あり)

○議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

議案第60号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

○議長（中西 康雄君）

挙手全員です。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

議案第61号の質疑～採決

○議長（中西 康雄君）

日程第10 議案第61号「平成20年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」を

議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「な　い」と呼ぶ声あり)

○議長（中西 康雄君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「な　い」と呼ぶ声あり)

○議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

議案第61号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(多数挙手)

○議長（中西 康雄君）

挙手多数です。

したがって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

議案第 62 号の質疑～採決

○議長（中西 康雄君）

日程第 111 議案第 62 号「平成 20 年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中西 康雄君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 62 号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

議案第 62 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○議長 (中西 康雄君)

挙手全員です。

したがって、議案第 62 号は、原案のとおり可決されました。

発議第 1 号の質疑～採決

○議長 (中西 康雄君)

日程第 12 発議第 1 号「自主的な共済制度を新保険業法の適用除外とする求め意見書 (案)」
を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「な　い」と呼ぶ声あり)

○議長 (中西 康雄君)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「な　し」と呼ぶ声あり)

○議長 (中西 康雄君)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○議長 (中西 康雄君)

挙手全員です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

閉会の宣言

○議長 (中西 康雄君)

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成21年第1回大台町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさんでございました。

(午前 11時 35分)